

鹿追町監査委員公表第2号

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第17条の規定により公表します。

令和 5年 7月 3日

鹿追町監査委員 野 村 英 雄

鹿追町監査委員 畑 久 雄

鹿 監 号  
令和5年 7月 3日

鹿 追 町 長 喜 井 知 己 様

鹿追町議会議長 上 嶋 和 志 様

鹿追町国保病院長 林 修 也 様

鹿追町監査委員 野 村 英 雄

鹿追町監査委員 畑 久 雄

## 令和5年度随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり提出します。

## 1 監査の概要

- (1) 監査実施内容 国保病院薬品管理について
- (2) 監査実施期間 令和5年 7月 3日
- (3) 監査方法 薬品リストから薬品を抽出し、その数量及び管理について調査し、適宜に担当者の説明を求め実施した。

## 2 監査の結果

令和5年3月分例月出納検査で薬品管理の不備を確認したため、定期的に在庫調査を行うこととした。

内服薬・外用薬・注射薬・ワクチン類の数量及び管理状況は概ね適正と認める。

麻薬類の数量及び管理状況は適正と認める。

今後も町内調剤薬局と薬品の貸し借りをする場合は、医薬品貸出・借用記録簿に記載し、厳密な管理を求める。